

市議会の動き

平成16年度一般会計 補正予算などを可決

～平成16年第4回定例会

昨年12月14日に閉会した第4回定例会について、先月号に引き続き12月1日以降の審議内容をお知らせします。また、各委員会の活動状況(12月1日～1月10日)についてもお知らせします。

編集●札幌市議会事務局 ☎211-3162 218-5143

市議会ホームページアドレス ● <http://www.city.sapporo.jp/gikai/>

可決された議案

○一般会計補正予算

次の内容で総額二億四千五百六十七万四千円を補正するものです。

- ①台風十八号の被害に対する復旧に要する経費の追加
- ②昨年コンクリートがはげ落ちる事故のあった四ツ峰トンネルおよび同時期に施工された五カ所のトンネルの地質調査などに要する経費の追加
- ③公営住宅家賃対策補助金の返還金の追加
- 札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関

する条例案

美しいまちづくりのため、主に次の内容を定めるものです。

- ①たばこの吸い殻や空き缶などの投げ捨て禁止
 - ②喫煙制限区域内における喫煙の制限
 - ③公共の場所における飼犬のふんの回収
 - ④違反者からの過料の徴収
 - ⑤「美化推進重点区域」、「喫煙制限区域」の指定
- このほか、札幌市知的障害者福祉施設条例の全部を改正する条例案など十五件が可決または同意され、また、人権

擁護委員候補者推薦に関する件については、推薦することと認めました。

可決された意見書案

- 混合診療解禁に慎重な対応を求める意見書
- 地球温暖化対策を推進するための森林整備等の財源確保を求める意見書
- 大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書
- 介護保険と障がい者施策の統合に関する意見書
- 地方交付税の必要総額の確保に関する意見書
- 被災者生活再建支援法の抜本的改正を求める意見書
- 個人所得課税の定率減税に関する意見書

代表質問から

今回の定例会では、十二月七日から九日までの三日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

雪対策事業

村山秀哉(自民党)

問 わが会派では、雪対策は予算を費やし、行政だけが行うべきものではなく、市民の役割も重要であると考える。

この雪対策における市民の役割についてどのように考えているのか。

また、冬や雪に対する文化を、今後、どのように振興していくつもりなのか。

答 会派の考えには私も同感である。除雪事業をより効率的・効果的に行うためには、除雪後の玄関前などの雪の処理は各家庭で、あるいは近隣の助け合いの中で行う、路上駐車は絶対しないなどの最低限のルールを市民に守ってもらうことが必要である。また、歩道が滑りやすいときには市民も砂まきに協力するなど、総じて、こうしたことが快適な冬の生活を確保することにつながるものと考えている。冬や雪に対する文化の振興については、すぐに実行できることとして、特に冬は公共交通機関を中心に行動するなど、札幌らしい生活スタイルづくりも含めて、今後とも、市民とともに考えながら、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

住民基本台帳条例

藤川雅司(民主党・市民の会)

問 わが会派は、住民票の交付や閲覧を制限する基準など

を条例で規定すべきと提案してきた。

条例制定に向けてパブリックコメントを実施しているが、これとともにシンポジウムなどを開催し、市民の声を聞くべきと考えるがいかがか。

個人情報保護の観点から、不特定多数を対象にした住民基本台帳の閲覧を制限する規定を設けるべきと考えるがいかがか。

答 より広く市民からの意見をもらう手法として、出前講座を積極的に活用するなど、きめ細やかな対応をしていきたい。

また、不正な閲覧を行っている場合の閲覧の中止、既に記録している情報の破棄などを命じること、閲覧後においても、個人情報利用方法や管理方法に疑義が生じた際に、閲覧者に対する調査や管理方法の是正を求めることを定めるとともに、これに対する罰則も規定するなど、条例制定を契機に、より厳格な取り扱いを行っていくことを考えている。

機構改革

阿知良寛美(公明党)

問 防犯対策、犯罪に強いま